

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第103期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社エス・サイエンス

【英訳名】 S Science Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 品 田 守 敏

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03 3573 3721(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 甲 佐 邦 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03 3573 3721(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 甲 佐 邦 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第2四半期 連結累計期間	第103期 第2四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	521,253	451,644	1,081,458
経常損失() (千円)	105,265	121,568	172,529
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	110,847	124,989	269,618
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	110,726	124,858	269,327
純資産額 (千円)	1,953,933	2,131,662	1,798,080
総資産額 (千円)	2,158,996	2,438,407	2,014,196
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	1.10	1.16	2.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	90.5	87.4	89.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,742	79,917	76,126
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,457	7,622	43,812
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	92	458,436	2,650
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	813,698	1,161,598	790,701

回次	第102期 第2四半期 連結会計期間	第103期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.47	0.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第102期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び第103期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

第1四半期連結会計期間におきまして、報告セグメントを「ニッケル事業」、「不動産事業」、「教育事業」、「スーパーマーケット関連事業」及び「リフォーム関連事業」の5つのセグメントに変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、2020年3月期に投資有価証券の売却により、最終当期純利益を確保したものの、営業損失やマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しました。2021年3月期においては2020年4月1日に「株式会社なごみ設計」を100%子会社化し、売上増や営業利益の黒字化を目指して取り組んでおりましたが、コロナウイルスの影響が長引いたため、通常の営業ができず、想定以上に売上の落ち込みが続き、2021年3月期においても、当社グループとして営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。このため「継続的な営業損失又は営業キャッシュ・フローのマイナス」が見込まれ、2022年3月期第2四半期においても、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。当社グループは、この状況を改善するために第6回新株予約権行使による資金調達を行ない、2021年11月20日に春日部市において、当社の第1号店となるスーパーマーケットをオープンする予定で進めております。また、子会社化した株式会社なごみ設計におきましても、体質を改善して不動産事業部などの情報を活用し幅広い営業を展開しながら、事業拡大を推進しております。なお、資金計画においては、重要な不確実性は認められないため、継続企業の前提に関する注記の必要は無いものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ331百万円増加し、2,237百万円になりました。これは主に新株予約権の行使による現金及び預金の増加等によるものです。固定資産は前事業年度末に比べ92百万円増加し、200百万円になりました。これはスーパーマーケットの出店に伴う固定資産設備費用等であります。

当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、流動負債は前事業年度末に比べ93百万円増加し、227百万円となりました。これは主に未払金の増加で、スーパーマーケットの出店に伴う固定資産設備費用の支払時期が翌第3四半期会計期間となっているためです。固定負債は前事業年度に比べ3百万円減少し、79百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ333百万円増加し、2,131百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことと、新株予約権の行使により資本金と資本剰余金が増加したこと等によるものです。

(2) 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で依然として経済活動は停滞する状況が続きました。感染防止対策の徹底やワクチン接種の浸透により、感染者数も減速の傾向にありますが、依然として収束までは見通せず、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中で、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高451百万円(前年同期売上521百万円、13.4%減)、営業損失130百万円(前年同期営業損失133百万円)、経常損失121百万円(前年同期経常損失105百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失124百万円(前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失110百万円)となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

ニッケル事業

前年同期と比べてニッケル価額が上昇したことから、売上高は339百万円(前年同四半期246百万円、38.0%増)となりました。セグメント利益(営業利益)は68百万円(前年同四半期セグメント利益22百万円、207.6%増)となりました。

不動産事業

販売案件を前期で処理したため、賃料収入のみが計上されたことにより、売上高は4百万円(前年同四半期107百万円、96.1%減)となりました。セグメント損失(営業損失)は貸倒引当金を計上したことにより、10百万円(前年同四半期セグメント利益10百万円)となりました。

教育事業

フランチャイズのロイヤルティーのみの計上のため、売上高は1百万円(前年同四半期3百万円、56.6%減)、セグメント損失(営業損失)は貸倒引当金を計上したことにより、14百万円(前年同四半期セグメント損失10百万円)となりました。

スーパーマーケット関連事業

スーパーマーケットの出店に伴い立ち上げ費用が発生しているため、セグメント損失(営業損失)は19百万円となりました。第1四半期連結会計期間より新設された事業のため、前年同四半期との比較情報はありません。

リフォーム関連事業

コロナウィルスの影響により通常の営業ができず、売上高は106百万円(前年同四半期164百万円、35.3%減)、セグメント損失(営業損失)は15百万円(前年同四半期セグメント損失13百万円)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、1,161百万円と期首より370百万円増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は79百万円(前年同四半期54百万円の減少)となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純損失が122百万円、棚卸資産の減少50百万円等があったことを反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は7百万円(前年同四半期39百万円の減少)となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出6百万円等があったことを反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は458百万円(前年同四半期92百万円の減少)となりました。その要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入額458百万円等があったことを反映したものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,883,749	115,593,749	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	113,883,749	115,593,749		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第1四半期会計期間 (2021年7月1日から2021年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	58,900
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	5,890,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	31.9
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	187,902
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	132,900
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	13,290,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	34.5
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	458,442

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日 ～ 2021年9月30日 (注)	5,890,000	113,883,749	94,274	1,729,951	94,274	234,981

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エルアイイーエイチ	東京都江東区南砂2-36-11	15,057	13.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,177	7.18
品田守敏	神奈川県横浜市中区	2,300	2.02
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	1,701	1.49
小菅守	東京都江東区	1,500	1.32
前田喜美子	北海道河東郡音更町	1,407	1.24
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,392	1.22
望月保幸	千葉県流山市	1,313	1.15
前澤政弘	東京都葛飾区	1,298	1.14
森信義	埼玉県川口市	1,012	0.89
計		35,159	30.87

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,818,500	1,138,185	同上
単元未満株式	普通株式 63,349		同上
発行済株式総数	113,883,749		
総株主の議決権		1,138,185	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,766株(議決権77個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エス・サイエンス	東京都中央区銀座八丁目9 番13号	1,900		1,900	0.00
計		1,900		1,900	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応するための体制を整備するため、各種セミナーや研修に参加しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	805,701	1,176,598
受取手形及び売掛金	186,488	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	201,932
有価証券	163,665	165,890
商品及び製品	714,958	661,833
仕掛品	16,116	19,204
その他	27,559	34,626
貸倒引当金	8,127	22,208
流動資産合計	1,906,360	2,237,877
固定資産		
有形固定資産	5,035	97,284
投資その他の資産		
その他	147,192	147,340
貸倒引当金	44,392	44,094
投資その他の資産合計	102,800	103,246
固定資産合計	107,835	200,530
資産合計	2,014,196	2,438,407
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,588	60,044
短期借入金	3,000	3,000
未払法人税等	23,504	34,352
賞与引当金	1,916	1,856
工事損失引当金	1,844	4,024
その他	32,838	124,339
流動負債合計	133,691	227,616
固定負債		
役員退職慰労引当金	63,170	64,605
退職給付に係る負債	15,702	10,913
資産除去債務	1,622	1,622
その他	1,929	1,987
固定負債合計	82,424	79,128
負債合計	216,115	306,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,729,951
資本剰余金	821,313	1,051,265
利益剰余金	526,184	651,174
自己株式	91	93
株主資本合計	1,795,037	2,129,950
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292	424
その他の包括利益累計額合計	292	424
新株予約権	2,750	1,288
純資産合計	1,798,080	2,131,662
負債純資産合計	2,014,196	2,438,407

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	521,253	451,644
売上原価	441,279	355,052
売上総利益	79,973	96,591
販売費及び一般管理費	213,448	226,751
営業損失()	133,474	130,160
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4,038	3,468
貸倒引当金戻入額	697	-
有価証券評価益	20,335	2,225
受取賃貸料	2,997	2,997
その他	1,243	1,198
営業外収益合計	29,311	9,889
営業外費用		
支払利息	-	27
その他	1,102	1,269
営業外費用合計	1,102	1,296
経常損失()	105,265	121,568
特別損失		
子会社株式評価損	2,707	485
特別損失合計	2,707	485
税金等調整前四半期純損失()	107,973	122,054
法人税、住民税及び事業税	2,874	2,935
法人税等合計	2,874	2,935
四半期純損失()	110,847	124,989
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	110,847	124,989

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純損失()	110,847	124,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120	131
その他の包括利益合計	120	131
四半期包括利益	110,726	124,858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	110,726	124,858
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	107,973	122,054
減価償却費	1,276	1,091
のれん償却額	4,896	-
子会社株式評価損	2,707	485
有価証券評価損益(は益)	20,335	2,225
受取利息及び受取配当金	4,038	3,469
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,016	4,789
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,460	1,435
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,346	13,783
売上債権の増減額(は増加)	47,240	15,444
仕入債務の増減額(は減少)	117,837	10,543
棚卸資産の増減額(は増加)	175,184	50,407
前渡金の増減額(は増加)	35,670	-
前払費用の増減額(は増加)	377	1,830
未収入金の増減額(は増加)	2,164	5,989
預け金の増減額(は増加)	904	493
未払金の増減額(は減少)	11,211	110
未払費用の増減額(は減少)	1,853	387
預り金の増減額(は減少)	13	403
前受金の増減額(は減少)	4,153	5,910
未収又は未払消費税等の増減額(は減少)	6,988	3,056
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	3,124	12,049
その他	10,336	4,893
小計	50,808	77,079
利息及び配当金の受取額	3,420	2,937
法人税等の支払額	7,354	5,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,742	79,917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	70,382	-
有形固定資産の取得による支出	-	6,880
出資金の回収による収入	250	-
出資金の払込による支出	-	128
預け金の回収による収入	30,000	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,397	108
その他	722	722
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,457	7,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	89	4
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	458,442
その他	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	92	458,436
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,292	370,896
現金及び現金同等物の期首残高	907,990	790,701
現金及び現金同等物の四半期末残高	813,698	1,161,598

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、工事契約に関して、進捗部分については成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、少額かつごく短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しています。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、少額かつごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当等	67,807千円	59,841千円
租税公課	40,557千円	40,109千円
減価償却費	6,173千円	1,091千円
賞与引当金繰入額	2,045千円	1,856千円
退職給付費用	1,016千円	846千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,460千円	1,435千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	13,785千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	828,698千円	1,176,598千円
拘束性預金	15,000千円	15,000千円
現金及び現金同等物	813,698千円	1,161,598千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 株主資本の著しい変動

2021年4月5日から9月16日までの間に、第6回新株予約権の行使がなされました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が229,951千円、資本準備金が229,951千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,729,951千円、資本準備金が234,981千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	リフォーム 関連事業	
売上高					
外部顧客への売上高	246,094	107,508	3,457	164,193	521,253
計	246,094	107,508	3,457	164,193	521,253
セグメント利益又は セグメント損失()	22,310	10,837	10,789	13,692	8,666

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	8,666
全社費用(注)	142,140
四半期連結損益計算書の営業損失()	133,474

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「リフォーム関連事業」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、株式会社なごみ設計の株式を取得し連結子会社化したことに伴い、のれんが93,042千円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	スーパーマーケット関連事業	リフォーム関連事業	
売上高						
外部顧客への売上高	339,649	4,239	1,500		106,256	451,644
計	339,649	4,239	1,500		106,256	451,644
セグメント利益又はセグメント損失()	68,636	10,978	14,441	19,817	15,903	7,496

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	7,496
全社費用(注)	137,657
四半期連結損益計算書の営業損失()	130,160

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループのセグメントは、「ニッケル事業」、「不動産事業」、「教育事業」及び「リフォーム関連事業」の4つに区分しておりましたが、2021年11月20日を目途にスーパーマーケットの出店を予定しており新規事業として立ち上げました。そのため、第1四半期連結会計期間より「ニッケル事業」、「不動産事業」、「教育事業」、「スーパーマーケット関連事業」及び「リフォーム関連事業」の5つのセグメントに変更することといたしました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	スーパーマーケット関連事業	リフォーム関連事業	
顧客との契約から生じる収益	339,649		1,500		106,256	447,405
その他の収益		4,239				4,239
外部顧客への売上高	339,649	4,239	1,500		106,256	451,644

(注) その他の収益には、リース取引に関する会計基準及び金融商品に関する会計基準で認識される収益が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.10	1.16
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	110,847	124,989
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (千円)	110,847	124,989
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,592	107,958

(注) 前第2四半期連結累計期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

株式会社エス・サイエンス
取締役会 御中

K D A 監査法人
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 優 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・サイエンスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・サイエンス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。